

準消費貸借契約書

(以下甲という)と (以下乙という)は
準消費貸借に関して、次のとおり契約する。

(目 的)
第1条 乙は甲に対して支払債務残高、金 円があることを認め、本日付でこれを甲より借受けし下記の条項に従い返済するものとする。

(返済期間及び方法)
第2条 乙は、次の金額を毎月末までに甲の指定口座に振込み支払いするものとする。

(銀行/ 支店、 預金 NO)

乙は、借入金額を平成 年 月 日より平成 年 月 日
までの 回払いで別紙の金利年 %で計算した 円

(連帯保証人)
第3条 連帯保証人 は、乙 の上記債務について
連帯して返済の責任を負う。

(遅延損害金)
第4条 元金を毎月返済期日に返済できなかったときは、遅滞元金について
その遅滞日数に応じて年 %の割合による損害金を乙は支払うものとする。

(資金繰り確認)
第5条 甲は、貸付金の返済を受けるのに必要と判断したときは、乙及び連帯保証人の
資金繰り状態を確認するものとし、乙及び連帯保証人はこれを承認する。
但し、その承認が無い場合は借用残金を甲に即時返済するものとする。

(期限の利益喪失)
第6条 乙は、元利金の返済を1ヵ月以上延滞したときや資金繰り状況が厳しい場合並びに
上記各条項に違反する場合は連帯保証人と共同で、借用残金を甲に即時返済
するものとする。

(管轄裁判所)
第7条 万一、本件に関する訴訟については、甲の所在地を管轄する裁判所とする。

平成 年 月 日

(借 主) 住 所
乙 名 称

印

借主の 住 所
連帯保証人 氏 名

印

(貸 主) 住 所
甲 名 称

印